

## ボランティア活動趣旨

健康の維持・増進および身体・認知の機能低下を予防し、

元気に暮らすためには、地域の活動に積極的に参加することが大切です。

また、新たな人との出会いの中で、人との大切な絆も生まれます。

HITO病院では、地域住民の方の健康意識を高める推進力となる方や、

各活動を共に創り上げて下さるボランティア

HITO フレンズを募集しています。







共に歩む、共にいきる。







# ボランティア(HITOフレンズ)募集要項

活動場所

(社医) 石川記念会HIT〇病院内および市内の各施設実施会場

活動内容

## 1)健康教室ボランティア

健康教室の開催時に、スタッフと共に 市内のいろいろな施設にてお手伝い頂きます。

- ·IHG介護予防教室(9~2月 全48回)※ · 糖尿病教室(全13回)※
- ・認知症サポーター養成講座(年2回)
- ・がんサロン(隔月)
- ・集団栄養教室(年6回)
- ・糖尿病教室(年3回)

- ・認知症サロン(年7回)
- ・ロコモ教室(年6回)
- ・健康フェスタ(11/18)
- ※四国中央市委託事業

# 2)地域貢献イベントボランティア

- ·HITOフェスタ (7/22)
- ・花火大会(7/25)
- ・もちつき大会(12/16)
- ・記念コンサート(5/20)



催しもののお手伝いを頂きながら、 地域の方と病院をつないで下さい。



## 3)院内日常活動ボランティア

受診される患者さまやご家族のお手伝いをお願いします。 また、患者さまに寄り添い、温かい気持ちをお伝え下さい。

- ・駐車場での駐車券渡しおよび処理、車両誘導
- ・正面玄関での車の乗降のお手伝い
- ・外来初診および再診受付のお手伝い
- ・診察室までの患者誘導
- ・診察終了から会計までの患者誘導

- ・自動精算機の会計処理のお手伝い
- ・外来フロアーにおける患者誘導お手伝い
- ・病棟内での入院患者の見守り
- ・病棟内での食事介助 等

## 4) 地域の子育て支援ボランティア

将来、学童保育等の教育面へのお手伝いを計画中です。

経験を活かし、子供たちを地域で 育んで下さい。

※上記の 1) 2) 4) については、ボランティア内容によって活動日に変更があります。

## 03 活動日時

- 1) 原則:月曜日~土曜日(但し、土曜日は第1と第3のみ)の8:30~12:30
- 2) 時間は、15分単位で、ご自身の生活に合わせて下さい。
- 3)決まった日、決めた時間でなくて大丈夫です。参加できる予定を把握させて頂きます。
- 4)活動開始予定日 平成29年8月1日(火)(予定)

## 04 募集について

- 1)募集対象:18 才以上(高校生を除く)80 才までの心身ともに健康な方
- 2) 応募方法:別紙様式の活動申込書(写真添付)兼 個人情報同意書を郵送先へ郵送頂くか 直接1F窓口まで持参下さい。
- 3)募集期間:随時

4) 応募書類郵送先: 〒799-0121 四国中央市上分町 788-1

社会医療法人石川記念会HITO病院

HITOフレンズ事務局宛て

5)面接曰: 健康診断日 平成29年7月~随時

健康診断の内容:問診・聴診・血圧測定・胸部X線撮影等



## 05 活動説明

- 1) オリエンテーション:活動開始前に活動内容・病院概要等説明致します。
- 2)保険への加入:ボランティア保険へ加入致します。(保険料の個人負担はありません。)
- 3)活動中の服装等:活動中は、病院支給のユニフォーム(エプロン)および名札を着用して下さい。
- 4) ボランティア活動の特典:教室や研修等への参加回数によって表彰制度があります。

## 06 HITOフレンズポイント制度

ボランティアポイント数に応じて、5 段階(レギュラー → ブロンズ → シルバー → ゴールド → プラチナ)のステップアップ、表彰制度、懇親会への招待等あります。

## 07 その他

- 1) 自家用車で来られる方は、当院で指定する職員駐車場を利用して下さい。
- (交通費の支給はありません。)
- 2)活動者には、年1回健康診断を受けて下さい。(健康診断にかかる個人負担はありません。)

## お問合わせ先

社会医療法人石川記念会 HITO病院 HITOフレンズ事務局

TEL: 0896-58-2222 FAX: 0896-58-2223

(日祝除く 月曜~金曜 8:30~17:30 第1・3土曜 8:30~12:30)

メール: hito-friends@hito-medical.jp

# HITOフレンズ制度について

## ■ポイント加算制度

基本的な病院の概要、ボランティアの心得や規程を学び、 その時間を含め、ポイント制度の活動時間として認められます。 認定活動時間は15分毎に1ポイント取得と定めます。

■メールマガジンの登録 または、DM 送付の同意 院内外の活動は全てメールマガジン又はボランティアオフィス前 掲示版にて告知・募集いたします。

## ■院内研修受講

下記研修を皆様、活動前に必ず受講いただきます。

病院概要等説明(30分) 2P

ボランティア心得(15分) 1P

ボランティア規定(15分) 1P

接遇研修(30分) 2P

車イス介助研修(30分) 2P



ゴールド

プラチナ 20,000P

活動時間5,000時間 達成!

10.000P 活動時間500時間 達成! 活動時間200時間 達成! 活動時間50時間 シルバー 2.000P レギュラー ブロンズ 200P 800P 職員への周知 患者としての来院の際に、  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 感謝の意を伝えられるようにカルテに『HITO フ レンズ』と記載 HITO アワード  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ にて表彰 表賞状 +11F レスト 表賞状 +11F レスト  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 表賞状 + 豪華旅行券 今年度は、グループ学会 ランお食事券または ランお食事券および (2/7) での表彰 表賞状 売店商品券 売店商品券 懇親会への招待  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 夏:花火大会(7/25) 冬:忘年会 (11F)

# H29年度 HITO病院年間イベント予定(例)

## ■地域貢献イベント事業



## 記念コンサート 12P

市内外の団体に出演頂き、患者さまや地域住民の方に様々なジャンルの音楽を楽しんでいただきます。



# 花火大会 12P

最上階のレストランでご飯を食べながら、おいしく、涼しく花火を 堪能しましょう。



## HITOフェスタ 20P

地域の子供たちに医療へ興味を 持ってもらえるよう、きっかけを 提供します。



# もちつき大会 12P

日ごろから HITO 病院を支えて下 さっております地域の皆様へ感謝 の気持ちを込めて...

## HITO病院では、健康教室から音楽コンサートまで、 地域包括ケア30事業を、年間にわたって開催しています。

# ■健康教室事業



認知症サロン(年7回) 三島の杜 6P 認知症サポーター養成講座(年2回) 4P



HITO病院10F 談話室 4P



□□モ教室(年6回) 妻鳥公民館 4P



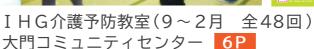
集団栄養教室(年6回) 6P

## ■四国中央市委託事業



糖尿病教室(年13回) 4P







#### (社医)石川記念会 HITO病院 ボランティア活動規定

#### (総則)

第1条 当院におけるボランティア活動(以下、「HITOフレンズ」)については、この規定の定めるところにより、適正かつ円滑に実施するものとする。

#### (定義)

第2条 この規定でいう HITOフレンズとは、HITO病院または院外各教室の会場において自らの自由意志に基づき、無報酬で次条に規定する活動に従事する者をいう。各健康教室参加者から、地域住民の健康意識を高める推進力となる方と共に、地域に暮らす人々との相互関係の中で生きがいややりがいを共に作っていく。

#### (活動範囲)

第3条 HITOフレンズの活動範囲は次のとおりとする。

- (1) 健康教室ボランティア
- (2) 病院イベントボランティア
- (3) 院内日常活動ボランティア
- (4) 地域の子育て支援ボランティア
- (5) 病院長が特に必要と認めるボランティア

#### (ボランティアの登録)

第4条 病院長は、ボランティア活動を行おうとする者に対して、ボランティア(HITOフレンズ)活動申込書兼個人情報同意書を提出させなければならない。

2 病院長は、前項の規定により申込書を提出した者のうち、ボランティア活動を行うことが適当と認める者については、HITOフレンズとして登録するものとする。

#### (健康診断)

第5条 病院長は、前条第1項のボランティア(HITOフレンズ)活動申込書兼個人情報同意書を提出した者に対し、健康診断を受けさせるものとする。なお、健康診断料については病院の負担とする。

#### (ボランティア保険)

第6条 病院は、ボランティア活動中に発生する事故の補償のために、ボランティア保険に加入するものとする。ただし、第3条に規定する病院が認める活動の範囲に限るものとし、自主的な活動に係るボランティアについては、各自が加入負担するものとする。

#### (部屋・ユニホーム・名札の貸与)

第7条 病院は、ボランティア活動を行う者に対し、活動に必要な部屋・ユニホーム・名札を貸与する。

2 ユニホーム及び名札は、個人管理とし、ボランティア登録を取り消されたときに返却するものとする。

#### (オリエンテーションの実施)

第8条 病院は、新規登録者に対し、必要なオリエンテーションを実施するものとする。

#### (調整担当)

第9条 病院長は、ボランティア活動が円滑に行われるよう、HITOフレンズの受け入れと調整、院内・各教室施設等との調整を担当する者を、あらかじめ指名しておくものとする。

### (ボランティアの責務)

第10条HITOフレンズは、病院の指示に従うものとする。

2 HITOフレンズは、活動により知り得た患者等の診療情報などの個人情報ならびに病院事業に係る企業情報等について、漏洩や滅失、毀損、紛失等を行ってはならない。登録抹消後においても、同様の取り扱いとする。

#### (登録の取消し及び変更、抹消)

第 11 条 病院長は、ボランティア活動を行うことが適当でないと判断した HITOフレンズに対し、その登録を取り消すことができるものとする。

2 HITOフレンズは、登録事項に変更があったとき、又は登録を抹消しようとするときは、調整担当者に届けるものとする。

#### (意見交換等)

第 12 条 病院は、ボランティア活動の円滑化を図るため、定期的又は必要に応じて、HITOフレンズとの意見交換に努めるものとする。

#### (表彰)

第 13 条 病院長は、HITOフレンズに対して、感謝状等の表彰を行うことができるものとする。

#### (その他)

第 14 条 この規定に定めのない事項については、病院長が決定する。

附 則 この要綱は平成29年8月1日から施行する。

# HITO 病院